

欧州評議会イスタンブール条約に学ぶ DV 被害者支援の新しい在り方

2022年2月19日(土) 15:00~18:00 参加費:1500円

日本では、DV防止法が施行されて約20年が経過。DVに対する社会的認知は進んでいるものの、施策としては被害当事者が安全を確保するために、加害者から逃げる（それまでの生活の多くを捨てざるを得ない）ことを前提とした支援に限られているのが現状です。同時に、一時保護は入所条件の制約から被害当事者にとっては利用しづらいという現状があります。

イスタンブール条約の正式名称は『女性に対する暴力及びドメスティック・バイオレンスの防止に関する欧州評議会条約（Council of Europe Convention on preventing and combating violence against women and domestic violence）』と言い、2011年にトルコのイスタンブールで署名されました。女性に対する暴力と家庭内暴力に反対するための欧州評議会の国際人権条約です（運用の対象は女性に限定されません）。2021年現在、加盟国は35か国（日本は批准していません）。DVに限定せず女性への様々な暴力を想定した包括的な条約で、ヨーロッパにおける施策や支援の標準化が意図されています。

オランダのシェルター・オレンジハウスは、隠れたシェルターではなく地域に公開され、加害者への介入等、多層的な支援に取り組んでいます。本企画では、オレンジハウスの取り組みを参考に、逃げる・逃げさせるだけではないDV被害者支援の在り方、イスタンブール条約とシェルターの相互の影響について知り、日本の施策にどう活かせるのか探ります。

【前半】オランダのシェルター「オレンジハウス」からの報告（インタビュー映像）

【後半】シンポジウム ※途中、休憩を予定しています。

シンポジスト

戒能民江（お茶の水女子大学名誉教授）

石本宗子（社会福祉士）

司会

雪田樹理（弁護士、特定非営利活動法人いくの学園 理事長）

当日、オレンジハウスのスタッフ、Kristine Evertzさんがコメンテーターとして参加予定です。

【参加方法】 Peatix（ピーティックス）での参加申込・支払いを予定しています。Peatixとは、オンラインでの申込・決済方法を選択するシステムです。参加を検討中の方は、いくの学園までメールをお送りください。Peatixの情報が確定しましたら、ご案内のメールをお送りします。なお、当日は大阪市内（大阪駅周辺）に視聴会場ももうけます。定員30人。会場参加をご希望の方は、いくの学園にメールまたはFAXでご連絡ください。視聴会場で参加される方は、会場にて現金で参加費をお支払いください。

【企画へのお問い合わせ・お申込み】

いくの学園 メール contact@ikunogakuen.org FAX 06(6718)5205

※お申込みの際は、参加希望の旨とお名前、FAX申込の方は連絡可能な電話番号・FAX番号もご記入ください。

いくの学園のホームページ <https://ikunogakuen.org/>

主催:特定非営利活動法人 いくの学園 共催:公益財団法人 大阪YWCA
後援 大阪府